志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第１２回定例会

１．招集年月日　　令和２年１２月１４日（月）

１．開催年月日　　令和２年１２月２１日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　３名

１．出席委員　　森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　濵口 茂之

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　　調整監兼学校教育課長　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 西井 清弘

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  日程第１１  閉会 | 開会時間　　　９時００分  会議録署名委員の指名  教育長報告  議案第６１号　令和３年度 志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程に  ついて  議案第６２号　志摩市遠距離通学補助金交付要綱の一部改正について  議案第６３号　令和３年度全国学力・学習状況調査について  報告第３９号　令和２年度志摩市私立学校審議会委員の委嘱について  報告第４０号　いじめ問題専門委員会委員の委嘱について  報告第４１号　志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱について  報告第４２号　「不登校の子どもたちへの支援について」（教職員向けのリーフレッ  ト）の配布について  報告第４３号　志摩市教育推進計画（案）について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　　　９時４７分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  委員  事務局  委員  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  教育長  教育長  **日程第10**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第11**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長 | | 皆さん、おはようございます。  定刻となりましたので、ただいまから令和２年第12回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の資料を行います。  会議録署名委員は２番森委員を指名します。よろしくお願いします。  はい。よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりです。  教育報告について、質疑はございませんか。  （質疑なし）  無いようですので、次へ進めます。  **議案第61号　令和３年度 志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について**  日程第３、議案第61号、令和３年度 志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程についてを議題とします。  本案について事務局からの説明を求めます。事務局。  よろしくお願いいたします。令和３年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程についてですが、資料に記載のとおり、中学校は４月７日、小学校を４月８日、幼稚園を４月９日とさせていただければと思います。  なお、４月６日が始業式になりまして、引き続く日程となっております。  どうぞよろしくお願いいたします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、採決に移ります。  議案第61号について、承認される方は挙手願います。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第61号は可決されました。  **議案第62号　志摩市遠距離通学補助金交付要綱の一部改正について**  日程第４、議案第62号、志摩市遠距離通学補助金交付要綱の一部改正についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。  議案と当日配付の資料と合わせて、ご覧いただければと思います。本件は、離島から小学校・中学校へ通うお子さんの就学補助金の関係になります。離島から小学校・中学校へ通う場合、その距離によりまして、遠距離通学補助金の対象となっております。それで、区域外就学をする場合につきましては、その通学に当たっての費用については、保護者の方に負担をしていただくというのが、現在の要綱となっております。それで例えばですが、離島のお子さんが、本来の学区の学校へ行く場合には、通学の補助金が出ますが、区域外の場合はそうではないところがありますが、離島の場合、区域内の学校に行くとしても、どうしても船に乗って行きますので、それは、区域内でも外でも船に乗らなければ、通学できないということには変わりはございませんので、現在の要綱を改正して、渡船券、船代については、区域内・区域外にかかわらず、負担できる、補助ができるようにいたしたいというのが、この一部改正の趣旨となっております。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  具体的には渡鹿野地区、間崎地区の定期船の補助ということですよね。  はい。その通りです。  ありがとうございます。  説明のあった通り、いずれにしても離島から出ないことには通学できませんので、その辺りの配慮という提案でございます。  今回、案を提出いたしましたが、法令審査会が１月に予定されておりまして、その法令審査会において、字句の修正があった場合には、改めた形で改正させていただければと思っております。  その際には、きちんと教育委員会で報告させていただければと思っておりますので、併せてよろしくお願いいたします。  よろしいでしょうか。それでは、この時点での、採決をとるということになります。議案第62号について承認される方は挙手願います。  （挙手）  挙手全員です。よって、議案第62号は可決されました。  **議案第63号　令和３年度全国学力・学習状況調査について**  日程第５、議案第63号、令和３年度全国学力・学習状況調査について  を議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。  総合教育センターです。議案第63号、令和３年度全国学力・学習状況調査について、ご説明します。今年度の全国学力・学習状況調査については、新型コロナウイルス感染拡大防止措置による休校のため中止となりましたが、来年度につきましては、別添資料のとおりの実施予定となっており、実施日については、令和３年５月27日と、例年より１ヶ月ちょっと遅く実施されることとなります。本議案につきましては、来年度の全国学力・学習状況調査に参加するかどうかについてご審議いただくということでございまして、審議にあたっては、実施要項を配布させていただければよかったのですが、現在まだ届いておりませんので、今後、国から県を通して、市の方へ届けられることとなっているため、１月の定例教育委員会には、お示しさせていただくことができると思いますが、例年、参加するかどうかの意向調査が１月上旬までにありまして、回答しないといけないことから、取り急ぎ、その点についてご審議いただきたいと思います。次年度の実施日は、先ほど申し上げました通り、令和３年５月27日となっており、対象は小学校６年生及び中学校３年生の全児童・生徒です。対象教科は小学校については、国語、算数、中学校については、国語、数学です。また、児童・生徒の学習状況等の調査に関する児童・生徒質問紙調査、指導方法等に関する学校質問紙調査も例年通り実施されます。志摩市では、これまでも本調査に参加してきておりまして、目的にありますように、本調査を、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てて参りました。このような状況を踏まえまして、志摩市においては、令和３年度も、本調査に参加するかどうかということにつきまして、ご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。委員。  確認ですが、この学習状況調査の調査内容に、児童生徒の学習状況が到達しているかというところが少し心配されますが、その辺についてはどうでしょうか。  学習状況調査につきましては、児童・生徒質問調査ということで、併せて実施されるということになっております。  調査の内容が受けられる状態になっているかどうか、というような質問をさせていただきましたが、大丈夫ですね。  11月末の時点で、各学校に、授業の進度が例年に比べてどうかっていうことを調査したところです。11月末、もしくは12月中には、例年並みの授業進度に達する予定であるという回答をすべての学校からいただいております。来年調査するための学習状況、進度についても、この時期には間違いなく到達していると考えております。  ありがとうございます。  その他、質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは、質疑がないようですので、採決に移ります。議案第63号について承認される方は挙手願います。  （挙手）  挙手全員です。  よって議案第63号は可決されました。  **報告第39号　令和２年度志摩市私立学校審議会委員の委嘱について**  日程第６、報告第39号、令和２年度志摩市私立学校審議会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。  本案につきましては、志摩市私立学校審議会委員の委嘱替えの報告となっております。具体的には志摩高校の校長先生の渡邉先生が、吉本先生に代わられたっていうことから、高校を代表しての委員の委嘱替えをいたしましたので報告させていただきます。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、報告第39号は承認されました。  **報告第40号　いじめ問題専門委員会委員の委嘱について**  日程第７、報告第40号、いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。  本案は、志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱替えについての報告となっております。初めに訂正をさせていただく箇所が２点ございます。第１点目は、委員会名のところの最後が、委員会で終わっておりますが、最後の「会」は不要でして、志摩市いじめ問題専門委員会委員となります。それから、もう１点、委員の方のお名前の漢字です。間違いと言うか、渡辺の「辺」のとこなんですが。簡単な「辺」になっておりますが、正しくは難しい「邉」になります。今回、庄山さん、仲さん、楠本さんからの辞任の申し出を受けまして、新たに渡邉さん、田形さん、樋口さんを委嘱いたしました。この辞任につきましては、昨年度から引き続き行っておりました調査につきまして、一つの区切りが付いたということもありまして、辞任の申し出がありまして新たな委員を委嘱させていただきました。以上です。  説明ありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、報告第10号は承認されました。  **報告第41号　志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱について**  日程第８、報告第41号、志摩市総合教育センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局からの説明を求めます。事務局。  志摩市総合教育センター運営委員会委員につきましては、志摩市総合教育センター設置条例施行規則第４条第１項により、９人の方に委嘱させていただきまして、２年間の任期として運営しているところでございますけども、委員１名より、辞任の申し出がありましたので、変更させていただくというものでございます。12ページの表のとおり、４号委員の松井さんを11月２日付けで解職とし、新たに世古さんを委嘱するものとします。任期につきましては、残任期間の令和２年11月27日から令和３年３月31日までということでございます。よろしくお願いします。  説明ありましたが、質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、報告第41号は承認されました。  **報告第42号　「不登校の子どもたちへの支援について」（教職員向けのリーフレット）の配布について**  日程第９、報告第42号、「不登校の子どもたちへの支援について」（教職員向けのリーフレット）の配布についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。  報告第42号、「不登校の子どもたちへの支援について」（教職員向けのリーフレット）の配布について、ご説明します。リーフレットにつきましては、この厚紙のものを付けさせていただいております。不登校対策としまして、総合教育センターと学校教育課では毎月１度、不登校対策連携会議を開催しまして、いじめや不登校などの生徒指導上の問題に関わっての情報交換や今後の対応についての協議を行っています。このような連携の中で、不登校の子どもたちへの支援にあっては、学校現場の先生方の手引きとなるようなものが必要ではないかということから、このたび、パンフレットの作成を行いました。作成にあたっては、県の不登校支援アドバイザーであります皇學館大学の渡邉賢二教授のご指導もいただいております。内容ですが、欠席日数を基準としまして、欠席３日目まで、欠席３日から30日頃まで、欠席30日を超えたときと、３段階に分けて、その対応を記載しました。欠席３日目までの対応としましては、理由の確実な把握と、家庭訪問が重要となること、また、状況に応じて登校を促すなどの働きかけも必要となることについて記載しています。欠席３日から30日頃までの対応につきましては、チームによる対応等、記録の作成が重要であることに触れまして、これは裏面に資料として掲載させていただいておりますが、個別の支援記録を作成し、子どもの状態や支援の経過を記録していくことで、その子に関わる方々と情報共有をして、チームで支援に当たっていくということとしております。また、状況を見て、志摩ふれあい教室への通級も検討していきます。志摩ふれあい教室への検討は、欠席30日頃が目安とさせていただいております。欠席30日を超えた時の対応では、支援の定期的な見直しについても述べており、保護者との繋がりを第一に考え、家庭訪問等で、学習面のサポートや生活のリズムが崩れないような支援を行うこと。また、そのことについて、個別の支援記録に記載していくとともに、校内支援会議等で支援のあり方について、見直していくこととしております。また、関係機関とも連携することについても記載しております。次に、裏面をご覧ください。早期発見、早期対応のシステムづくりということで、県教育委員会作成のリーフレットの一部を記載させていただきました。前兆サインの把握のため、継続した日常的な観察、変化を見逃さない感覚と職員間の情報交換について記載しております。後半部分には、資料といたしまして、チーム支援のフロー図と、先ほどの個別の支援記録を記載させていただきました。本パンフレットにつきましては、11月６日に総合教育センターで開催しました、魅力ある学校・学級づくりに関する研修会に参加していただいた先生方にも、説明させていただくとともに、11月の校長会でも説明させていただき、12月１日付で、各小中学校のすべての教職員に配布させていただきました。次年度につきましては、新規に志摩市に転入されます教職員の方々に対しても配布させていただく予定です。以上です。  説明ありましたが、質疑はございませんか。委員。  このリーフレット見せていただくと、情報を共有する、している点が、学校全体で、組織としてなど日頃大事している点が分かりやすく活用しやすいリーフレットになっていると思います。  リーフレットを作るだけではいけませんので、これを活用するというところで、また進めていきたいと思います。  （「よろしく。」という者あり）  他よろしいでしょうか。  （質疑なし）  他に質疑はないようですので、報告第42号は承認されました。  **報告第43号　志摩市教育推進計画（案）について**  日程第10、報告第43号、志摩市教育推進計画（案）についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。  志摩市教育推進計画についてご報告をさせていただきます。始めに経緯になりますが、遡りまして、平成19年度から教育振興計画であります志摩市教育ビジョンがありまして、それが平成27年度までございました。それから、平成28年度から、令和２年度にかけて、志摩市教育推進計画の第一期計画となっておりまして、最終年度を迎えたことから、来年度から５年間の第二期教育推進計画を策定しようとするものでございます。今年度に入りましてから、これまでに教育委員会事務局の担当で構成する作成部会、それから各課長で構成する検討部会、さらにこの策定委員によります２回の会議を経まして、現時点での案として取りまとめたものを、資料として添付させていただきました。ぜひご覧いただきまして、ご意見をちょうだいできればと考えております。その後につきましては、年が明けましてから、パブリックコメント等を経まして、完成に向けて取り組んでいければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  教育大綱は「一人ひとり」っていうのが、「一人ひとり」というふうにひらがなになっています。43ページ、45ページでは、「一人一人」となっているところがありますので、表現を統一していただいた方がいいと思います。それに16ページの総合教育センターというところで、「市」が付いている総合教育センターと、「市」が付いていない総合教育センターがあります。表現というのはきちんと統一していただいた方がいいと思いますのでよろしくお願いします。次に、24ページの下の方で、「レ」が一つ多いので、この「レ」を一つ消していただくようお願いします。27ページの一番上のところで、字体が違いますのでよろしくお願いします。それから42ページの真ん中あたり、学校や学校給食センター等からの「たより」ってひらがなになっています。漢字の方がいいかと思います。18ページ。防災・減災教育の推進の上の方は、園児児童生徒になっています。基本方針のところは、防災・減災教育の推進については園児となっています。次の20、21ページ。安全で安心な学校づくりの推進では、幼児・児童生徒というような、園児にするのか幼児にするのか、そこら辺も検討していただいて、できるだけ統一できるようにしていただけたらと思います。37ページの幼児教育の推進のところですが、大綱の方では「つちかう」というのがひらがなになっています。大綱の中では「つちかう」がひらがなになっていたと思います。その適合性も検討をお願いしたいと思います。  委員。  内容的にＳＤＧｓの掲げる基本目標を反映した、教育大綱の具体的な目標或いは基本計画というような観点から見たときに、大変よくできていると思います。今言われた、文言とか表記の統一の部分と、課題の部分についてはこれからもまだまだ検討していくと思いますが、よりよいものに仕上げていくために、今後ともよろしくお願いいたします。  今ご指摘いただいたものは、早速検討していくという方向ですし、また見ていただいて、こちらとしてもしっかり見ていくことが必要ですが、またご指摘いただければと思います。まだ時間の余裕はありますね。  はい。  他よろしいでしょうか。  （質疑なし）  それでは、また今後も意見をもらうということを前提によろしくお願いします。他に質疑がないようですので報告第43号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第11、その他協議・報告案件について、まず各課からの行事予定の報告を求めます。質疑はすべての課が終わってから一括して行いますので、よろしくお願いいたします。事務局。  教育総務課におきましては、１月20日水曜日９時から令和３年第１回定例教育委員会を予定しておりますので、また予定の方よろしくお願いいたします。  会場につきましては、こちらの405会議室で行います。  次に、同日11時25分から磯部小学校で、学校給食の生産者交流会として、「わかめ」を食材に使った授業を行います。  こちらにつきましては、現役の移住者の方で、あしか漁師塾という阿児町志島で海女さんをしております方に来ていただいて、子どもたちに「わかめ」の取り方等を説明していただきます。以上です。  事務局。  学校教育課関係を報告いたします。まず12月23日、小中学校の終業式となっております。始業式は１月８日になります。それから12月24日ですが、地域とともにある学校づくり研修会を予定しております。これは、いわゆるコミュニティスクール、学校運営協議会制度の導入に向けての研修会となります。講師には、県の教育委員会の担当の方をお迎えして、各学校から代表者に出ていただいて話を聞いていただく。それから教育をするというのを予定しております。最後に１月12日ですが、いじめ問題対策連絡協議会の今年度第２回目の会議を予定しております。以上です。  事務局。  総合教育センターですけども、１月からの予定になっておりますが、ちょっと間に合わなかったので記載しておりませんけど、12月23日に志摩市総合教育センター運営委員会を開催させていただきます。時間は15時からということで、総合教育センターの方で開催させていただきます。1月14日、15日に、東海中学校のプログラミング学習出前授業を実施いたします。内容につきましては技術科の授業で、プログラミングによる計測と制御という内容で実施します。こちらにつきましても、以前からお話させていただいておりますアーテックロボという教材を使用しまして実施いたします。１月19日ですけども、大王中学校においてプログラミング学習出前授業を実施し、内容は東海中学校と同じです。以上です。  事務局。  生涯学習スポーツ課です。早速ですけれど、12月23日明後日、志摩のスポーツクラブに所属するミニバスのチームがサンアリーナカップという県の大会で優勝されました。それで、市長の表敬訪問という形でお越しいただくことになっております。県大会優勝ではありますが全国大会に結びつくというようなものではなくて、県で止まっての大会であります。それから25日には、国の登録有形民俗文化財の志摩半島の生産用具及び関連資料についての指導委員会が開催されます。11月定例会で少し先走った形で行事予定として、報告させていただいております。それから12月26日には、美し国三重市町対抗駅伝の代表選考会の二次選考会を開催いたします。12月５日に一次選考会を終えて、小学校、中学校、高校生、男女とも上位４名が選出をされておりまして、この日に第二次選考会として正式に選手を決めるということで、現在はそれに向けての練習会等を週に1回程度、開催し、選考会に望むということになります。それから、この予定表にはございませんが、12月24日に最終の駅伝大会の運営について、最終会議という形で県の方で開催をされます。それを受けて、２月に開催される内容が明らかになるということでございます。それから、ゴシック体で記載をさせていただきました１月10日、成人式を開催したいということで、入れさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。別の資料に成人式の中身について、ある程度、形作られて参りましたので、お示しをさせていただきました。１月10日、式典は10時半からでございます。11時過ぎに式典を終えて記念撮影に入りたいというふうに思っております。開催場所としては、オーシャンホールで行うことになります。新成人について、今年は383名です。住基対象者は383名で、案内状の発送者は449名発送させていただきました。今まで、保護者の方も付いて、お見えになって式場の中にも入ることができましたが、今回は新型コロナウイルス感染症拡大対策の関係もありまして、保護者の方に同伴をご遠慮いただくという形で、式典を開催したいと思っています。なお、ライブ配信という形で、式典の情報はネットで見ていただくことができる形を取りたいと思っております。それから、来賓につきましても、極力少なくすることを検討しまして、県議会議員とか、教育厚生常任委員長とか、議会の副議長等はご遠慮いただく、それから消防、警察とかもご遠慮いただく、来賓は志摩市議会議長だけで、執り行いたいというふうに考えております。当然、教育委員の皆様には、主催者側という形で出席いただきたいというお願いでございます。式典の内容ですが、タイムスケジュールを添付させていただきました形で、粛々と進めていきたいというふうに思っております。10時半の式典を開始して、約40分間の式典、あと記念撮影という形に移りたいというふうに思っております。今、私どもの職員も成人式の対応について、いろいろと本当にやるのかやらないのかというところから、なかなか悩ましい日々を送っております。県内状況としては、紀北町が、今日の朝に延期をするという報道が出ております。５月のゴールデンウィークに行うという情報でございます。県内は、それ以外はすべて行うという形でございますので、極力、三密を避ける状態をしっかり確保して来賓の数も少なくしながら、行う予定ですのでよろしくお願いいたします。  事務局。  資料の方が19ページになります。特になしと記載させてもらったのですが、冬休み期間中ですが、志摩高校の美術部が、各県応援のぼり旗を作成していただきまして、そちらの方を大王の市民ギャラリーの方でするということを伺っております。本日、県の方がプレスリリースをするということですので、詳細についてはそちらの方を確認していきたいと思います。12月26日の土曜日には、とこまるの着ぐるみも着てということですので、我々の方もしま子さんのぬいぐるみを着て、お迎えの方をしたいと考えております。また志摩市の国体実行委員会の方でインスタグラムを開設しました。現在、百名を超えるフォロワーの方にフォローしていただいております。こちらの方でもしっかり国体の情報の方を発信していきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。  以上で、各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。  （質疑なし）  それではないようですので、次へ進めます。その他の事項で何かありませんか。事務局。  それでは最後のページになりますが、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りについて、説明させていただきます。便りの方は、今回12月２日に第9号を発行いたしました。表面をご覧ください。11月6日に実施しました、魅力ある学校・学級づくりに関する研修の内容につきまして記載いたしました。当日は、学校から主に生徒指導を担当している教諭１人に、参加してもらいまして、講師を、皇學館大学教育学部教授の渡辺さんにお願いして実施しました。渡辺先生におかれましては、今年度より、県の不登校アドバイザーをされておりまして、志摩市もご担当ということで、不登校対策や志摩ふれあい教室の運営等に関わる相談に対応していただいております。今回は研修会の講師として、ご依頼させていただきました。内容につきましては、記載させていただきました通り、いじめや不登校など、子供たちを取り巻く多岐にわたる課題に対応するために、魅力ある学校や学級を作っていく必要があることから、具体的な支援のあり方についてご講義いただきました。特に繋がりを大切にした指導としまして、記載のとおり３点についてお話いただきました。１点目は、思春期の子どもの心の理解を行うこと。２点目は、子どもの考えや行動を認め、ほめること。３点目は、お互いが認めようということです。教師が子どもを認め、ほめることの大切さをお話いただき、また子ども同士の繋がりを深めるためには、コミュニケーション能力と自己肯定感の向上が重要とのことで、日常的にトレーニングという形で、力をつけていくことのできる短時間の活動についてもご紹介いただきました。次に、裏面の方ですけども。タブレット端末の活用事例を紹介させていただきました。志摩中学校では、タブレットを使った体育の公開授業を実施し、校内研修を行いました。授業では、マット運動について、模範演技を映像で確認したり、自分の演技を撮影して、修正点を確認したりしました。このことについて、主体的、対話的で深い学びに向かうための効果的な活用であるということで、紹介させていただきました。東海中学校でも、体育の授業で活用しており、記載させていただきましたように、長距離走の授業での活用ですが、長距離走では、ペースを維持して走ることが重要であることを踏まえまして、タブレット端末に内蔵されていますラップ機能を使って、友達に記録を計測してもらうといった、タブレット端末の機能を効果的に活用した事例を記載いたしました。最後の方ですけども、志摩ふれあい教室の活動の様子を記載させていただきました。センターの前の花壇でサツマイモを栽培しまして収穫しました。大きなサツマイモがたくさんでき、子供たちも驚いていました。今後、調理して食べる予定をしております。今回のセンター便りについてはこういった内容です。以上です。  センター便りについて質疑はありませんか。  （質疑なし）  その他、報告等はありませんか。事務局。  教育総務課です。橋爪市長が選挙の時に掲げました選挙公約のうち、給食費の無料化についての具体的な取り組みについてご説明いたします。令和３年度から、財源がカットされないことが前提となりますが、中学校２年生、１年生を対象に無料化することで、現在予算の準備をしております。これによりまして、中学生が令和３年度から給食費の無償化ということになります。令和４年度以降につきまして、こちらも財源確保ということが前提となりますが、段階的にということで、順次、小学校、全学年が任期中に行うということで、現在考えております。以上です。  給食費無償化について質疑はありませんか。  （質疑なし）  ほかにはいかがでしょうか。  （なし）  それでは、ないようですので、その他協議・報告案件についてを終わります。  以上で、本日の日程はすべて終了しました。  次回の定例教育委員会は令和３年１月20日水曜日午前９時から、４階405会議室で行いますので、よろしくお願いします。  以上で令和２年第12回定例教育委員会を閉会します。  お疲れ様でした。    本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |